

## 平成28事業年度 事業報告書

### I. 事業の実績

#### 1. 法改正対応

「金融資本市場をめぐる情勢の変化に対応して金融の機能の安定を確保するための金融機能の強化のための特別措置に関する法律等の一部を改正する法律（平成28年法律第98号）」（平成28年11月25日成立、平成28年12月2日公布・施行）により、機構の買取期間、存続期限が5年延期されました。平成29年3月27日に総会を開催した後、金融庁長官及び財務大臣の認可を受け、同年3月29日に、定款・業務規程を変更しました。

#### 2. 当初拠出金の管理・運用

当機構の業務に要する費用として、当会計年度に67百万円を取り崩し、支出しました。残額は、金融庁長官及び財務大臣の指定する有価証券並びに金融庁長官及び財務大臣の指定する金融機関への預金により運用しております。

#### 3. 特別勘定での株式等買取り及び資金調達

平成28年1月26日に開催された運営委員会において、対象株式等の買取期間を平成28年2月15日から平成28年5月13日までとすること、平成28年4月21日に開催された運営委員会において、対象株式等の買取期間を平成28年5月16日から平成28年8月12日までとすること、平成28年7月25日に開催された運営委員会において、対象株式等の買取期間を平成28年8月15日から平成28年11月11日までとすること、平成28年10月27日に開催された運営委員会において、対象株式等の買取期間を平成28年11月14日から平成29年3月31日までとすることが決議されました。

その結果、当会計年度においては、112,938百万円の買取りを実施しました。

その他有価証券の残高は、期末に時価評価を行った結果、2,538,755百万円となりました。J-REIT等は、株式に含めて計上しております。対象株式等買取りに伴う金融機関からの政府保証付借入金残高は200,000百万円、政府保証付債券残高は851,284百万円となりました。

#### 4. 特別勘定での保有株式等処分

当会計年度においては、主に発行会社からの自己株取得要請に応じた株式処分等を実施しました。

#### 5. 一般勘定での株式の買取り、売付けの媒介

当会計年度においては、一般勘定での株式買取り、売付けの媒介は実施しませんでした。

○ 数字の表記は、十百万円単位を四捨五入したもので記載しております。